



令和4年3月22日
十日町市文化観光推進室

「へぎそば」が文化庁の「100年フード」に認定されました

文化庁が新設した「100年フード」に「へぎそば」が認定されました。

「100年フード」とは、全国各地で世代を超えて受け継がれ、長く地域で愛されてきた自然風土や歴史に根差した多様な食文化のうち、比較的新しく、文化財として登録されていない食文化を文化庁が認定する取組みです。

有識者委員会での審査によって、全国から応募のあった212件のうち、131件が認定されました。「へぎそば」は、その中でも評価が高かった15件が受賞した有識者特別賞にも選ばれました。

1 「100年フード」認定基準（認定要件）

- (1) 地域の風土や歴史・風習の中で個性を生かしながら創意工夫され、育まれてきた地域特有の食文化
- (2) 地域において、世代を超えて受け継がれ、食されてきた食文化
- (3) その食文化を、地域の誇りとして、100年を超えて継承することを宣言する団体が存在する食文化

2 認定されたらできること

- (1) ロゴマークの使用



- (2) 文化庁の公式ウェブサイトや文化庁主催イベント等での発信
- (3) 「100年フード」に認定されたことを示す加工可能なフォーマットデータの活用

3 認定団体 / (一財) 十日町地域地場産業振興センター

ロゴマークを使用する場合は、(一財) 十日町地域地場産業振興センターへご相談ください。

■お問合せ先

- ① (一財) 十日町地域地場産業振興センター
担当：庭野 ☎025-757-2323
- ② 十日町市文化観光推進室
担当：栞原 ☎025-755-5133